

独立行政法人国立科学博物館の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

- 館長
 - ・職員給与規程に準じて、特別地域手当率を16%から17%に引き上げ
 - ・本給月額を994,000円から991,000円に引き下げ
- 理事
 - ・職員給与規程に準じて、特別地域手当率を16%から17%に引き上げ
 - ・本給月額を784,000円から782,000円に引き下げ
- 監事(非常勤)
 - ・非常勤役員手当の月額を17,000円から50,000円に引き上げ

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
A館長	千円 7,267	千円 3,976	千円 2,383	千円 675 (特別地域手当) 233 (通勤手当)		7月31日	*
B館長	千円 11,054	千円 7,940	千円 1,611	千円 1,349 (特別地域手当) 154 (通勤手当)	8月1日		*
理事	千円 14,999	千円 9,371	千円 3,992	千円 1,593 (特別地域手当) 43 (通勤手当)		3月30日	◇
A監事 (非常勤)	千円 0	千円 0	千円	千円 ()	4月1日		
B監事 (非常勤)	千円 600	千円 600	千円	千円 ()	4月1日		

注1:「特別地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
館長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔 職員数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で行っている。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第63条第3項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢(国家公務員等の給与水準)に適合したものとなるよう、学歴、 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 博物館の管理運営、調査・研究、資料の収集・保管及び展示・学習支援等の業務に従事し、勤務成績の優秀な職員に対し、昇給及び勤勉手当の成績率の加算を行っている。また、現に受けている俸給を受けるに至ったときから一定期間を良好な成績で勤務した場合には昇給することができ、上位の職務に決定される資格を有するに至った場合には昇任するこ 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。また、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、その成績に応じ、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定している。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

〔 ・地域手当支給割合の改定(東京地区17%、筑波地区10%)
・俸給表について、平均0.2%の引き下げ(若年層は引き下げなし、管理職層は平均0.3%の引き下げ)
・自宅に係る住居手当の廃止
・期末・勤勉手当の年間支給割合を4.5月分から4.15月分へ引き下げ 〕

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 113	歳 46.4	千円 8,182	千円 6,160	千円 144	千円 2,022
事務・技術	人 42	歳 40.3	千円 6,438	千円 4,849	千円 176	千円 1,589
研究職種	人 67	歳 50.2	千円 9,435	千円 7,101	千円 127	千円 2,334
技能・労務職種	人 4	歳 47.0	千円 5,491	千円 4,140	千円 105	千円 1,351
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

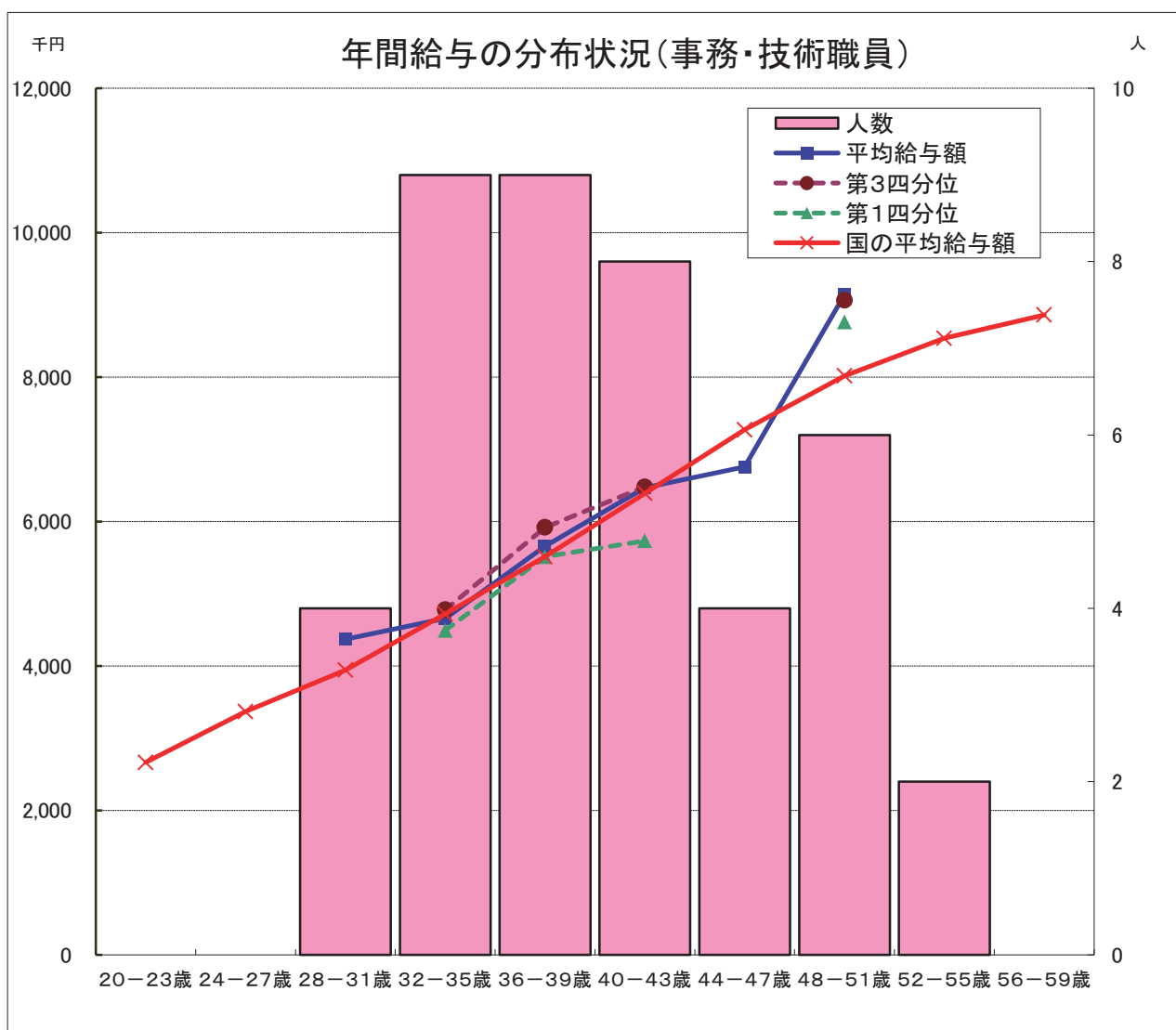
再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 18	歳 34.4	千円 3,734	千円 2,853	千円 147	千円 881
事務・技術	人 11	歳 34.4	千円 3,461	千円 2,645	千円 179	千円 816
研究職種	人 7	歳 34.4	千円 4,164	千円 3,182	千円 97	千円 982
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:再任用職員については、該当者が1人のため人数以外は表示していない。

- ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

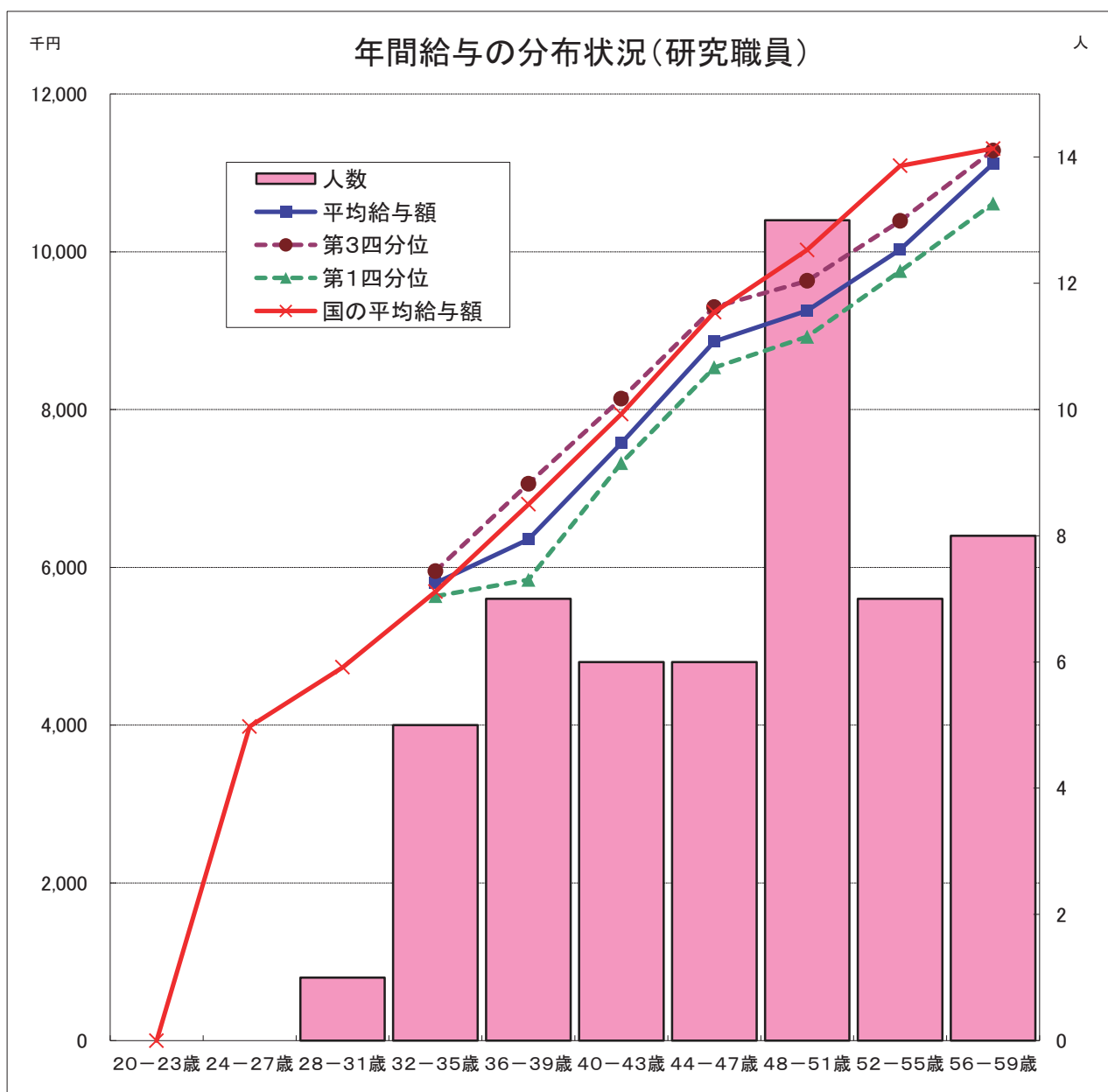
注2:52～55歳の該当者は2人のため年間給与については表示していない。

注3:28～31歳及び44～47歳の該当者は4人のため年間給与額の第1・第3四分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	2	—	—	—	—
本部課長	7	47.6	8,357	8,628	8,959
本部課長補佐	2	—	—	—	—
本部係長	16	40.6	5,514	5,952	6,319
本部主任	6	37.3	4,747	5,196	5,919
本部係員	9	33.2	4,258	4,435	4,523

注:本部部長、本部課長補佐の該当者は2人のため人数以外は表示していない。



注: 28～31歳の該当者は1人のため年間給与については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	5	62.5	12,635	12,942	13,107
本部課長	16	56.8	9,754	10,830	12,036
主任研究員	36	49.7	8,160	9,086	9,991
研究員	10	35.6	5,634	5,862	6,292

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職位		係員	主任	係長	副課長	課長	課長	部長	部長
人員 (割合)	人 42	人 0 (0.0%)	人 11 (26.2%)	人 19 (45.2%)	人 3 (7.1%)	人 6 (14.3%)	人 1 (2.4%)	人 1 (2.4%)	人 1 (2.4%)
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
			41～30	46～32	54～38	51～40			
所定内給与 年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			3,769～ 3,046	4,933～ 3,485	5,629～ 4,640	6,868～ 6,378			
年間給与 額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			4,931～ 4,098	6,692～ 4,687	7,740～ 6,362	9,064～ 8,357			

注:6級、7級及び8級については、該当者が1人のため人数以外は表示していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		研究員	研究員	研究主幹	グループ長	部長
人員 (割合)	人 67	人 0 (0.0%)	人 12 (17.9%)	人 7 (10.4%)	人 30 (44.8%)	人 18 (26.9%)
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳
			42～31	43～39	63～45	63～56
所定内給与 年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円
			4,751～ 3,998	6,241～ 5,175	8,110～ 6,276	9,895～ 7,772
年間給与 額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円
			6,333～ 5,330	8,160～ 7,058	10,642～ 8,296	13,879～ 10,406

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% —	% —	% —
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% —	% —	% —
	最高～最低	% —	% —	% —
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 67.8	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.2	% 32.2	% 33.6
	最高～最低	% 40.3～32.3	% 36.2～29.4	% 35.2～31.1

注:管理職員については、該当者が2人のため表示していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 56.2	% 55.5	% 55.8
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 43.8	% 44.5	% 44.2
	最高～最低	% 46.1～42.3	% 46.2～42.0	% 44.6～43.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.4	% 68.6	% 66.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.6	% 31.4	% 33.4
	最高～最低	% 41.0～33.0	% 35.7～29.5	% 36.1～31.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

103.8

対他法人

97.3

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

94.8

対他法人

94.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 103.8 <table> <tr> <td>参考</td><td>地域勘案 90.8</td></tr> <tr> <td></td><td>学歴勘案 103.3</td></tr> <tr> <td></td><td>地域・学歴勘案 91.2</td></tr> </table>	参考	地域勘案 90.8		学歴勘案 103.3		地域・学歴勘案 91.2
参考	地域勘案 90.8						
	学歴勘案 103.3						
	地域・学歴勘案 91.2						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	本法人の事務・技術職員は東京23区及び茨城県つくば市にのみ在勤しており、それぞれ地域手当が支給されていることから、地域手当非支給地勤務者も含まれる国家公務員の行政職俸給表(一)適用者と比較すると、地域手当分が影響して100を上回っていると思われる。なお、在勤地域を勘案した比較指標は90.8となり100を大きく下回ることとなる。 【参考】 平成21年度決算における支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合:17.5% 管理職の割合:7.1% 大卒以上の高学歴者の割合:61.9%						
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 90.8% (国からの財政支出額 3,120,450千円、支出予算の総額 3,435,665千円:平成21年度予算) 【検証結果】 俸給表、諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠しており、また、在勤地域を勘案した対国家公務員指数は100を下回っているため給与水準は適切であると考え。 【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成20年度決算) 【検証結果】 該当なし						
講ずる措置	平成22年度における対国家公務員指数は、年齢勘案で100程度、地域・学歴勘案では引き続き100以下を見込んでいる。今後も国家公務員の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう運用する。						

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,100,426	千円 1,107,997	千円 (%) ▲ 7,571 (▲0.7)	千円 (%) ▲ 82,275 (▲7.0)
退職手当支給額 (B)	千円 96,681	千円 21,330	千円 (%) 75,351 (353.3)	千円 (%) 49,907 (106.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 267,750	千円 267,914	千円 (%) ▲ 164 (▲0.1)	千円 (%) 59,689 (28.7)
福利厚生費 (D)	千円 156,928	千円 161,876	千円 (%) ▲ 4,948 (▲3.1)	千円 (%) ▲ 32,180 (▲17.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,621,785	千円 1,559,117	千円 (%) 62,668 (4.0)	千円 (%) ▲ 4,859 (▲0.3)

総人件費について参考となる事項

①前年度比増減理由について

「給与、報酬等支給総額」・・・異動者等の後任不補充、人事院給与勧告を踏まえた俸給月額等の引き下げ等により0.7%減となっている。

「最広義人件費」・・・退職者の増に伴う退職手当支給額の増加により4.0%増となっている。

②「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」による人件費削減の取組の状況

- i) 中期目標において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しに取り組むこととしている。
- ii) 中期計画において、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図ることとしている。

③総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給 総額 (千円)	1,221,881	1,178,292	1,159,822	1,101,164	1,100,426
人件費削減率 (%)		▲ 3.6	▲ 5.1	▲ 9.9	▲ 9.9
人件費削減率(補 正值)(%)		▲ 3.6	▲ 5.8	▲ 10.6	▲ 8.2

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%である。

注2:運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)は削減対象人件費の範囲から除かれるため、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3:新たに、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち若手研究者を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、平成18年度、平成19年度及び平成20年度の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前の額は、平成18年度1,182,701千円、平成19年度1,166,460千円及び平成20年度1,107,997千円である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし